

第5章

心豊かで創造性あふれる
人材を育てるまち



第 1

地域で進める生涯学習の推進

現状と課題

本町には、5つの公民館、1つの図書館、1つの生涯学習センター、11の社会体育施設があります。これらの施設の利用を促進しながら、家庭や地域、事業所などとの連携を強化し、生涯学習を総合的に推進する体制を整備し、心豊かで創造性・主体性を持った人材育成に取り組み、地域力を向上していく必要があります。

そのためには、各種サークル・スポーツ

団体の諸活動を積極的に推進することが必要であり、また、誰でも気軽に取り組めるための普及促進に努めることが求められます。

体育施設について、中核施設としては多目的広場、テニスコートを整備した山村広場、野球場などいずれもナイター設備を完備していますが、施設が老朽化しており、今後、施設の改修・整備が求められます。

社会教育施設数

公民館	図書館			生涯学習センター	公共社会体育施設					
	館数	蔵書冊数	貸出冊数		計	野球場 ソフト ボール場	運動広場	水泳プール (屋内外計)	体育館	テニス コート
5	1	14,280	4,246	1	11	1	4	2	3	1

(平成 18 年 4 月 1 日)

施策体系

地域で進める生涯学習の推進

1. 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習を総合的に推進する体制づくり
- (2) 地域の指導者や組織の育成
- (3) 情報のネットワーク化
- (4) 公民館を核とした住民活動の推進

2. 住民の学習活動等の参加促進

- (1) 軽スポーツの普及と住民参加の促進
- (2) スポーツ指導者・団体の育成・支援
- (3) 施設の整備・充実と利用しやすい環境づくり

施策の内容

1 生涯学習の推進

(1)生涯学習を総合的に推進する体制づくり

関係機関との連携により、総合的に生涯学習を推進する体制づくりを行います。ふるさと教育の推進など、関連機関や学校と地域・家庭の連携を深め、地域ぐるみで生涯学習に取り組むことができる体系を構築します。

(2)地域の指導者や組織の育成

各種団体・組織の活動を支援しながら団体・組織の育成を図るとともに、講習会や研修会の実施により、生涯学習や地域活動を担う人材の育成を行います。

また、大万木山ぶな林、赤名湿地性植物群落の「森の案内人」を積極的に活用し、自然体験学習機会を設けます。

(3)情報のネットワーク化

行政と地域が連携し郷土に対する理解や郷土愛を醸成するため、郷土学習や体験学習の充実を図る必要があります。

また、図書館においては、住民が利用しやすい環境づくりに努めます。

さらに、CATV を活用した、学習情報の提供をはじめ、利用者が便利な仕組みづくりを検討していきます。

(4)公民館を核とした住民活動の推進

地域力を向上するため、地域における住民活動の活発化を図ります。そのため、5つの公民館を地域の核とし、世代間を結びながら住民参画を促します。

.....

2 住民の学習活動等の参加促進

(1) 軽スポーツの普及と住民参加の促進

スポーツを通じて、住民の健康維持・増進と体力づくりを進めるため、各種スポーツ活動への住民参加を促します。特に、地域の自然環境を活かしながら、誰もが気軽に体を動かし、楽しみながら運動を奨励するよう、軽スポーツの普及啓発に取り組みます。

(2) スポーツ指導者・団体の育成・支援

計画的に研修会や指導者講習会等を企画し、体育指導委員などの資質の向上と意識高揚を図ります。また、体育協会やスポーツ少年団など各種団体の育成と支援を行いながら、スポーツを通じた子どもの健全育成と住民の健康増進を推進します。

(3) 施設の整備・充実と利用しやすい環境づくり

老朽化している山村広場、野球場等のスポーツ施設の設備修繕を行い、住民のスポーツ活動、サークル活動の活発化を図ります。また、地域でスポーツ・レクリエーション活動が行えるように、既存施設の機能の拡充を図り、利用しやすい環境づくりを行います。

第2

地域との連携による学校教育の充実

現状と課題

本町には、4つの小学校と2つの中学校がありますが、児童数・生徒数は減少の一途をたどっており、小学校においては複式学級の編成を余儀なくされています。また、県立飯南高校においても、生徒数の減少が続いており、今後も減少していくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、高度情報化社会に対応する教育用コンピュータ機器の整備、飯南高校との小中高一貫教育（連携型）実践校として連携し「ゆとりある教育」「地

域に密着した特徴ある教育」を目指す必要があります。また、多様な学習プログラムや情報を提供するため、CATVなどの情報網の活用など多彩なシステムづくりが必要となります。

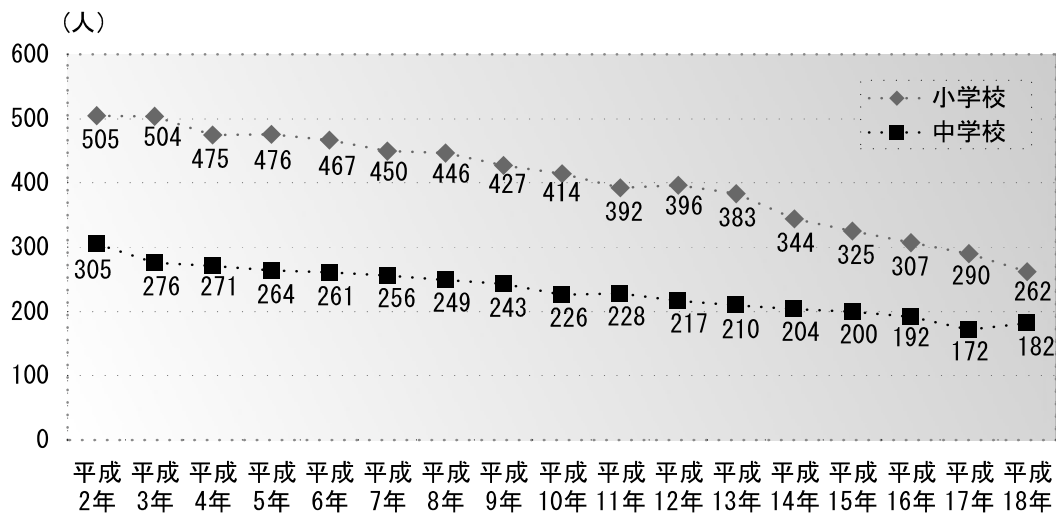
学校施設においては、一部で老朽化していることもあり、施設の改修など快適な学習環境づくりの必要が生じてきています。

■ 小中学校の状況

学校名	学級数	児童数・生徒数			教職員数
		総数	男	女	
赤名小学校	7	77	43	34	14
来島小学校	7	71	31	40	12
頓原小学校	7	87	56	31	13
芦々小学校	3	27	14	13	7
計	24	262	144	118	46
赤来中学校	4	99	45	54	15
頓原中学校	4	83	44	39	12
計	8	182	89	93	27

(平成18年4月1日現在)

■ 小中学校の児童数・生徒数の推移



施策体系

地域との連携による学校教育の充実

1. 地域で育む教育環境づくり

- (1) 家庭・学校・地域が連携した教育環境づくり
- (2) 地域ぐるみの青少年健全育成活動

2. 小中学校教育の充実

- (1) 学習環境の充実
- (2) 地域活動への参加促進
- (3) 情報化・国際化社会に対応した教育の推進

3. 中高一貫教育の推進

- (1) 中高一貫教育の推進

施策の内容

1 地域で育む教育環境づくり

(1)家庭・学校・地域が連携した教育環境づくり

学校と地域住民などが一体となって学校教育を支援する特色ある教育の仕組みづくりや、教育関係機関や社会教育関係団体はもとより、家庭や地域、企業などとの連携を強化し、子どものための教育環境づくりを進めます。特に、学校施設の地域開放を行うなど、学校と地域のつながりを強化し、地域で育む教育環境づくりを行います。

また、中山間地域研究センターなどとの連携により、多様な教育を受けられることができる仕組みづくりに取り組みます。

(2)地域ぐるみの青少年健全育成活動

青少年健全育成会議を核に、公民館を中心とした地域での子どもの健全育成活動や非行防止活動に努めます。

また、子どもの登下校時の安全の確保を第一に考え、スクールバス運行の充実や地域における見守り活動等を推進します。

.....

2 小中学校教育の充実

(1)学習環境の充実

誰もが公平に確かな学力、豊かな心、健康・体力の向上を図る学習環境づくりに取り組みます。

また、良好な教育施設環境を維持していくため、老朽化した学校施設・設備の整備や改修を計画的に進めます。

(2)地域活動への参加促進

総合的学習推進事業により、「ゆとりある教育」「地域に密着した特徴ある教育」を実践していくとともに、ボランティア活動や地域活動、地域での各種行事への自主的で積極的な参加を促進します。

(3)情報化・国際社会に対応した教育の推進

情報化社会に対応した教育に取り組み、CATV等の情報網を活用し、情報化を取り入れた学習、情報の提供を行います。そのため、学校施設においては、コンピュータ機器の整備・充実を図ります。

また、外国青年招致事業により、国際社会に対応した教育環境をつくれます。

3 中高一貫教育の推進

(1)中高一貫教育の推進

中高の連携を強化し、中・高等学校を一貫した「地域の学校」として、子どもたちに「ゆとり」のある継続した教育を推進していきます。一貫教育の目標を実践するため、学校間の交流を積極的に行います。

また、飯南高校については、高校の魅力や実績をアピールするなどの支援を行い、通学手段の確保など地域外からの生徒の受入れ体制づくりを推進します。

第3

里山教育・里山文化の充実

現状と課題

本町には、国指定文化財が3つ、県指定文化財が3つ存在します。これらの文化財をはじめとする伝統文化などについてはこれまでも、民具等の有形文化財は保存施設への収蔵・展示が行われており、重要建築物は所有者が維持管理をしてきました。また、神楽、囃子などの郷土芸能や、祭り、食文化等の里山文化に象徴される無形文化は、親から子へ伝えられ、組織の力で守られてきたもので、最近では少子高齢化のあおりを受け、受け継いでゆく者の減少、組織力の低下などが問題となっています。しかし、これらの文化を本町にしかない里山教育の教材として活用し、次代へ継承して

いくことが必要であります。そして、他地域への情報発信を行い、町内、町外へ広く知ってもらうことも重要です。

人の心を豊かにし、感動を与えることができる芸術、文芸などの文化についても、町内では多くのサークルで活動が行われています。最近では、公民館との連携などにより、その発表の場も徐々に増えています。

また、地方に住む我々に触れる機会が少ない芸術も数多くあり、一流の芸術に触れる鑑賞の機会を増やすことが求められています。今後は、芸術文化活動の推進体制を充実させ、地域の住民にこれらに触れる機会を増やしていくことが必要です。

■ 指定文化財数

国 指 定						
総 数	国 宝	重 要 文化財	史 跡 名 勝 天然記念物	重 要 民 俗 文化財	重 要 無 形 文化財	伝統的 建造物群 ・そ の 他
3	-	1	1	1	-	-

県 指 定					
総 数	有 形 文化財	史 跡 名 勝 天然記念物	民 俗 文 化 財		無 形 文化財
			有 形	無 形	
3	-	1	-	2	-

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

施策体系

里山教育・里山文化の充実

1. 里山教育の推進

- (1) 郷土学習や体験学習の充実
- (2) 里山教育の拠点づくり

2. 里山文化の伝承

- (1) 里山文化の掘り起こしと継承
- (2) 芸術・文化活動の推進体制の充実

施策の内容

1 里山教育の推進

(1) 郷土学習や体験学習の充実

地域の自然資源や伝統・文化・農林業など里山の現状や課題などについて、有識者や専門機関の協力を得ながら、住民の手によって基礎的・専門的研究を行います。

調査研究の蓄積を活かし、町内の教育施設や教育カリキュラムとの連携をとり、郷土学習や体験学習などを実践していきます。

(2) 里山教育の拠点づくり

中山間地域研究センターなどの専門機関と、町内の教育施設、公民館、図書館等との連携を図り、地域における里山教育の拠点づくりに取り組みます。

2 里山文化の伝承

(1) 里山文化の掘り起こしと継承

町内にある貴重な歴史的文化遺産などの保存・活用を図るとともに、神楽、囃子などの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化等、地域特有の歴史や伝統・行事など里山文化の掘り起こしと継承に取り組みます。また、志津見ダム周辺から出土した貴重な土器等の保存に努めます

(2) 芸術・文化活動の推進体制の充実

文化協会との連携による地域の文化活動の活性化を図り、美術展等を積極的に開催するなど、住民が芸術文化に触れる機会を増やします。